

健康テラス



パニック症について



パニック症とは、突然起きる激しい動悸や発汗、頻脈や震え、過呼吸、めまいや浮動感等の身体の急激な異常と共に、このまま死んでしまうという強い不安感が突然襲ってくる病気です。突然何の誘引もなく発作が起こることもあれば、映画館や美容室、歯医者、JRや飛行機など身動きの取れないような場所で起こることも多いです。

この病気になると最初内科を受診される方が多いですが、身体の上で検査をしても特に異常はみられません。結果また起きるのではないかという予期不安が強くなり、苦手な場所を避けたりして活動範囲が狭ま

かたやまハートケアクリニック
片山 二郎 先生

り、日常生活に支障をきたすことが多くあります。

原因としてははっきりとしたことはまだ分かってませんが、脳内の神経伝達物質の関与が報告されています。治療としては、脳内伝達物質のバランスを整えるSSRIというお薬が有効であり、現在第一選択薬として推奨されています。その他即効性が期待される抗不安薬なども臨床の現場でよく使用されています。

パニック発作や予期不安で悩まれている方は1人で抱え込まず、早めに心療内科などでご相談いただく様、よろしくお願い申し上げます。



消費者注意報

部屋を借りるとき、退去する際のトラブル防止!!

春の異動シーズンを迎えました。初めての一人暮らしをする学生さんなど部屋探しは大変ですが、入居後にトラブルがあると大変です。賃貸契約を結ぶ前に契約内容をしっかり確認するとともに、退去時には貸主から修繕費等(原状回復費)の請求を受けた場合に備え、契約書の内容やガイドライン(「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(国土交通省)」)で確認し、理解しておく必要があります。

【部屋を借りるときの注意点!】

- 部屋は見学(内見)してから決める。
最近ではスマホなどで部屋を探すのが一般的になりましたが、周辺環境がよくわからないまま、ネット情報だけで契約するには危険です。可能な限り現地に行って、実際に見学してから決めることが大切です。
- 契約書類の内容を理解、確認してから契約する。
借主がいったん結んだ契約を解約するには、契約書に定められた解約予告期間分の賃料が必要となる場合があります。契約の締結は内容を十分に理解して結びましょう。
- 重要事項説明書の内容を確認する。
契約にあたっては、建物設備の状況、使用に関する制限の他、特にトラブルとなりやすい退去時の原状回復費用などを取り決めた「重要事項説明」がありますので、不明な点などは納得できるまで問い合わせをしましょう。

【部屋を退去する際の注意点!】

- トラブルを回避するために
退去時のトラブル防止のため、入居前に室内の汚れや損傷状況等を貸主立ち会いのもと確認し、部屋の各所を写真に残しておくことも必要です。退去時も賃貸契約書とガイドラインの内容を確認したうえで退居立ち会いに臨みましょう。
- 原状回復義務について
原状回復とは、借主の故意、過失や不適切な管理などにより、生じた損耗等を修復することですが、その費用は借主の負担となります。借主の通常の使用による損耗や経年劣化は貸主の負担ですが、どちらの負担になるかでトラブルとなる場合もあります。事前にガイドラインを確認しておきましょう。

★困ったときは長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。
長崎県消費生活センター ☎824-0999 長与町消費生活相談窓口 ☎883-1111

長与町はより一層、安全・安心な住みよい環境づくりを推進するため、これからも引き続きその一役を担った消費生活相談窓口を維持し、相談の対応や悪質商法被害の防止等、継続した事業の展開を図っていきます。
令和7年3月1日 長与町長 吉田 慎一